

平成28年1月12日

内閣府防災担当大臣 河野太郎殿

要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表	呉 東	正 彦
同	新 倉	裕 史
同	小 林	麻 利 子
同	今 野	宏
同	三 影	憲 一

11月6日に、原子力艦災害対策マニュアル検証作業委員会第1回会合が開催され、11月20日に、中央防災会議が、原発が毎時5マイクロシーベルトが検知された時、防災体制が発動されるのに対して、原子力空母の場合は毎時100マイクロシーベルトが検知されないと発動されないとされていた点を、毎時5マイクロシーベルトとしたことは、大きな前進と評価されます。

そして12月11日の会合で、次回会合以降残る課題として、原発は周辺5キロ以内が避難区域、30キロ以内が防災重点区域とされているのに、原子力空母の場合はたった周辺1キロ以内が避難区域、3キロ以内が屋内退避区域で、それより以遠は放射能が到達しないから全く対策は必要でないとされている点の見直しの課題が始まりました。

そこで、原子力空母の母港である横須賀市に住む私達は、万一の原子力艦事故から、住民の安全を守るという死活的課題の実現のため、河野大臣、ご担当官及び作業委員会各委員に対して、以下のとおり強く要請します。

- 1、横須賀市民による市民団体である原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会は、この原子力空母交代に対して、この5月から8月まで横須賀市民の1万人アンケートを行い、回答総数が12059人に達しました。その結果、約半数の回答者が原子力空母の安全対策を不十分と考え、約半数の回答者が配備に反対という民意が明らかになりました。

この結果は、現状の3キロ圏内を超える市内全域で、市民が原子力艦事故の安全性や現状の防災体制が不十分であると考え、不安を抱いていることを示しています。

このことをご報告いたすとともに、市民アンケート結果とともに、各委員にもお伝え頂くよう、お願いいたします。

- 2、これまでの新聞報道等によっても、横須賀以外の周辺自治体や、対岸の千葉県の自治体関係者、住民も、原子力艦の防災体制の不備について、重大な懸念を表明し、防災対策範囲の見直しを求めています。

福島原発事故でも、放射能が50キロ以上離れた地域をも汚染して、避難地域となっています。

原発は周辺5キロ以内が避難区域、30キロ以内が防災重点区域とされているのですから、原子力空母の場合にも、同様の避難区域、防災重点区域とならないと、市民の安全、安心は図れません。

1日も早く二重基準状態を解消し、避難区域、防災重点区域等についても、原発と同じレベルとなるように改定を求め、この声を各委員にもお伝え下さい。

- 3、技術的にも、従前の応急対応範囲試算には、以下の致命的欠点があります。

- (1) 原子炉1基しか事故を起こさないとされているが、福島原発では複数基が事故状態となっているから、2基同時に事故を起こすとされねばならない。
- (2) 15年間運転とされているが、原子力空母ジョージ・ワシントンも23年目の状態で横須賀にいたし、最長の25年間運転した状態に想定されねばならない。
- (3) 直前の運転出力状態も、入港直前には、艦載機を離発着させるため、100%運転を行ったり、またジョージワシントンの航海日誌で明らかになったように、原子炉停止再起動訓練を行ったりしているから、より安全な方向に、想定されねばならない。
- (4) 福島原発事故でも、燃料は圧力容器を突き抜けて、メルトダウン、メルトスルーしている。原子力空母でも、原子炉は艦底近くにあるが、メルトダウン、メルトスルーによって、溶融した燃料が艦底を貫通しうる。(原子力空母は原発より、燃料濃縮度も高いし、原子炉下には鉄板のみで、原発のようなコンクリート構造体はない。)

その場合、メルトスルーした核燃料は、海底までの2m位の間の海水に触れて、水素爆発を起こすおそれが大きく、漏洩率はほぼ100%となり、漏洩率についての艦

の閉じ込め機能も失われたとした想定とされねばならない。(かつて米国で、フロー
ト式原発が計画されたが、各燃料の閉じ込め機能が弱いので、NRCは許可しな
かったとのことである。)

防災対策の範囲は最悪の場合を想定しなくてはならず、最悪の場合を想定した上で、原
発の対策範囲を拡大したのと同様の手法で、対策範囲を拡大することを求めます。

- 4、現在のマニュアル、防災計画は、原子力空母が、洋上で事故が発生した状態で入港し
たり、港内で事故を起こして、タグボートで曳航されて出港していく場合等、原子力空
母の位置が変わるにつれ、防災範囲も変わる場合の想定が不十分です。

東京湾沿岸に住む市民の安全を守るためにも、それらの想定と対策、監視体制等も、
マニュアル、防災計画に加えるよう、求めます。

- 5、原発の防災対策改定作業には、民主的に、市民的科学者や、市民の意見を聞く場が設
けられました。

それと同様に、委員会を公開して傍聴を許可し、市民的専門家、住民代表からのヒア
リングの場を設けて下さい。

また影響を受ける住民の数は、原発に比べ飛躍的に多いのですから、パブリックコメ
ントも、同様に必ず実施して下さい。

6、添付資料

- (1) 1万人市民アンケート (上記1関係)
- (2) 毎日新聞記事 (上記2関係)
- (3) ジョージワシントン航海日誌 (上記3(3)関係)
- (4) 原子力資料情報室被害拡散シミュレーション (上記3関係)
- (5) 浦賀水道と空母の航路 (上記4関係)